

政策会議3WGの論点

三浦室長が特別講演で語る(要旨)

三浦室長が「建設産業の課題と将来像」をテーマに行った特別講演の要旨は次のとおり。

建設投資額は、この数年間は50兆円で安定的に推移しており、公共事業関係費は当初予算で6兆円程度が確保されている。公共事業費の安定的確保は、建設企業が事業の見通しを立てるうえで重要な要素であり、われわれも予算確保に向け努力したい。建設投資のなかで今後主流になってくるのは維持管理・更新事業で、道路や治水など社会資本10分野における維持管理などの事業は、10年後に約4.3～5.1兆円、20年後に約4.6～5.5兆円と現在の5割増しの規模になるとの推計がある。さらに官民を合わせた維持修繕工事の額は、年々増加しており、26年度は15.3兆円に達している。建設業も将来の需要構造を見据えて対応することが求められる。

現在、建設業の許可業者は約47万業者だが、このうち完工高があるのは約22万業者で、公共事業の元請企業は約6万業者となっている。建設業の営業利益率は、建設投資の回復に伴って改善傾向にあるが、大手企業の6%に比べ、中小企業は約3%と低い水準にあり、企業規模によって差が大きいことから、中小・中堅企業の収益向上へ向けた環境整備が課題である。

就業者数については、最近は500万人程度で推移しているが、問題は年齢構成の偏りで、就業者のうち55歳以上が約3割で、29歳以下が約1割だ。かつては29歳以下が2割台の時期もあり、ベテランと若手のバランスがとれていたが、いまは高齢層偏りとなっている。若者の入職を促進し、新陳代謝することが企業経営上きわめて重要な要素になってくる。

平均年収額はこの3年間上昇傾向にあり、27年度には535万円、技能者は433万円だが、製造業に比べてまだ低い水準にある。担い手確保のうえで製造業並みの賃金確保が欠かせない。年齢階層別の賃金をみると、建設業は40歳台にかけて緩く上昇し、50歳台に入る下降している。技能が適切に評価され、年代が上がるに従って年収が増加する仕組みにしていくことも必要だ。

建設業の休日取得状況は4週4休以下が約65%を占めて休日取得



講演する国交省建設業課の
三浦逸広入札制度企画指導室長

が少ない。労働時間も、休日取得が進んでいないことから、所定内労働が1918時間と他業界に比べ多い。

国交省は昨年秋に有識者による「建設産業政策会議」を立ち上げ、10年後に建設産業が生産性を高めながら現場力を維持して、国民に期待される産業、信頼される産業として成長するには何が必要かを検討するための議論を行っている。

年明けから、会議の下部組織として、請負制度や許可制度などの法律的な課題を検討する法制度・許可WG(ワーキンググループ)、経営事項審査などを検討する企業評価WG、地域の安全・安心確保の担い手である建設業が将来も活躍できるための取り組みを議論する地域建設業WGの3つのWGを設置して、さらに具体的な議論を進めている。

各WGの議論を簡単に紹介すると、法制度・許可WGは、労働力人口の減少、担い手確保、生産性の向上など時代の流れに沿った建設産業施策を取り入れ、これまで手薄だったエンジニアユーザー向けの対応や、土木と建築などの業態の違いに応じたルールの設定、民間工事における仕事のしやすい環境づくり、ICT化、BIM・CIMなどの情報化や新しい考え方を取り入れながらの建設工事の近代化・効率化の確保について議論している。

企業評価WGでは、時代の流れに沿った経営事項審査の見直しを目指し、「経営規模」(X点)については、完工高重視の評価方法を見直す必要がないのか、「経営状況」(Y点)については、前向きな設備投資を促すうえで、現行の有利子負債に重点を置いた評価の考え方を見直す必要がないのかなどを議論している。

地域建設業WGでは、「地域の守

り手」としての役割が期待されている建設産業について、経営基盤の弱体化に伴い、担い手の確保が困難になっていることや、今後、建設企業数の減少に伴い、インフラの維持管理に支障をきたす地域が発生する懸念が生じている。さらに、国、都道府県、市町村はそれぞれの発注体制や事業経験、職員の資質がまちまちなので、民間の活用による体制の脆弱な発注者への支援、地域インフラを安定的に守るために守るための発注の仕組みの構築が求められている。

これら3つのWGの議論も踏まえながら、6月には将来的建設産業の姿についてまとめていきたいと考えている。

講演の後、三浦室長と理事、協議員とで質疑応答が行われた。

質問 落札率100%だと談合と批判される。落札率100%が当然という発注はできないのか。現状では過酷な競争を強いられている。

室長 かつて工事量が減少した時期にダンピング受注が増えたが、価格が安いと品質に問題が生じる可能性が高い。そのため、価格と品質のバランスを求める要請が高まり、品確法が改正された。低入札価格調査基準は予定価格の90%近くの水準になったので、競争は予定価格の100～約90%の範囲内で行われるが、安ければいいという落札が行われないような環境をつくることが重要。

質問 調査基準の設定範囲の上限は90%だが、その引き上げはできないか。

室長 実際問題として90%では品質が確保できないという状況が生じていることがあれば、引き上げる検討も可能だが、現時点ではそこまでいっていない。自治体のなかには90%を超えて柔軟な運用をしているところがある。国としても問題意識は持っている。

質問 建築工事の入札時積算数量書活用方式が採用され、変更協議に応じるようになつたが、基本的にはまだ設計書は参考図書という扱いになっている。元に戻ることはできないのか。予定価格を事前公表している自治体がある。事後公表に変更してもらえないか。

室長 入札時積算数量書活用方式は、28年度は試行だが、29年度からは本格実施になる。今後、自治体の発注にも広げていきたい。こうした歩みが後退することはない。予定価格の事前公表は廃止するよう自治体に要請しているが、これまでの経緯もあり、及び腰の自治体も多いが、品確法の精神を粘り強く働きかけていきたい。

全中建の平成28年度協議員会が3月17日、東京・銀座のコートヤード・マリオット銀座東武ホテルで開催され、常設9委員会の活動状況を各委員会が報告した後、国交省建設業課の三浦逸広入札制度企画指導室長が「建設

設産業の課題と将来像」をテーマに特別講演した(左欄参照)。同日は冒頭に松井会長が報告され、常設9委員会の活動状況を各委員会が報告した後、国交省建設業課の三浦逸広入札制度企画指導室長が「建設

28年度協議員会

委員長が活動状況を報告

国交省の三浦逸広室長が特別講演

た諸対策が着実に実施に移されている。これを末端の発注者まで浸透させることが重要だ。3月3日

に石井国交大臣から週休2日制の導入、時間外労働の上限規制の設定、労務賃金の適切な支払いの要請があつた」と述べた(1面参照)。

続いて、各委員長が活動状況を報告した(3面参照)。

土志田副会長が参加

6月にも将来像まとめる

国交省は昨年10月11日、初回の建設産業政策会議を開いて以降、1ヶ月に1回のペースで会議を重ね、6月ごろの

度の基本的な枠組みを提出を目指している。同会議は中建審が建設産業の将来展望や関連制度のまとめ、中建審への

設市場の変化などをふまえ、制定から約70年が経過した建設業法の改正、技術者制度、経審、地域性向上の進め方などにつけて議論する場として設置を決

めたもの。人口減少、高齢化のほか、新設から維持更新への移行などの建

設業の再生と発展のための方策」を策定したが、新たな建設産業政策を導き出すとしている。

会議のメンバーは学界、建設産業界、発注者などの代表者から構成、

